

長崎県における個別避難計画作成促進に向けた 市町への個別支援事業

令和6年度 第4回 都道府県個別避難計画推進会議
個別避難計画作成モデル事業成果発表会

令和7年3月7日（金）14：00～

長崎県 福祉保健部 福祉保健課

取組の経過

長崎県は、台風や大雨による自然災害には見舞われているが、近年、長崎大水害（昭和57年）、雲仙岳噴火（平成3年）のような大規模災害に見舞われていないことから、災害に対する意識が高いとはいえず、取組が遅れている。このような状況から、少しでも防災に対する意識を高め、個別避難計画作成を促進するため、令和3年度から、モデル事業を活用して取組を進めている。

これまでの主な取組

○県内市町の状況把握と市町避難行動要支援者担当課長等会議の開催

- ・市町における個別避難計画作成の進捗状況等の現況調査を実施（毎年4/1、10/1現在）
- ・年に2回「避難行動要支援者担当課長等会議」を開催し、各市町の進捗状況の確認、対策を実施するにあたっての諸課題の把握や情報交換等を行っている。併せて、有識者による講演会の開催等も実施。

○市町個別訪問によるヒアリング

- ・一部作成済みとなっているものの、個別避難計画作成があまり進んでいない市町等を訪問し、現状の把握や課題の共有、情報提供。

○県立保健所による市町への支援

- ・医療依存度の高い療養者・児が、安心・安全に避難するための実効性のある個別避難計画作成のため、管内市町の計画作成状況や課題等を共有し、検討する場を設けるとともに、関係者への研修等を実施し、市町の計画作成を支援。

令和6年度の取組に向けて

- 県内未作成市町は令和5年度にゼロに。今後は一部作成済み市町における個別避難計画作成の促進を図る。
- 「本人・地域記入の計画作成」と「福祉専門職と連携した計画作成」を車の両輪として取り組んでいく。

市町における個別避難計画の取組促進

○避難行動要支援者担当課長等会議

対 象：市町の防災・福祉部局の課長、担当者、県関係課、県保健所

目 的：各市町の進捗状況の確認、対策を実施するにあたっての諸課題の把握や情報交換等

1回目：令和6年7月16日（オンライン、参加者 117名）

- ①災害時要配慮者対策について ②避難行動要支援者対策の進捗状況（4/1付現況調査結果含む）
- ③各市町の取組について情報交換

2回目：令和7年3月14日予定（オンライン）

- ①災害時要配慮者対策について ②避難行動要支援者対策の進捗状況（10/1付現況調査結果含む）
- ③市町からの取組報告（取組方針別に5市町） ④情報・意見交換

○個別避難計画作成にかかる市町へのヒアリング

福祉部局と防災部局が連携して個別訪問による対面ヒアリングを行い、現状の把握や課題を共有（11～2月、4市町）

○県保健所による管内市町への支援

難病患者や医療的ケア児の個別避難計画作成にかかる市町支援（アドバイザー派遣含む）

○専門職団体との連携構築による市町への支援

長崎県介護支援専門員協会への協力依頼を実施

取組のポイント

○「本人・地域記入による計画作成」と「福祉専門職との連携による計画作成」を車の両輪として取り組む。

○県福祉部局と防災部局が連携した市町への働きかけ

○県内市町間の情報共有を密にした取組促進

■長崎県内の個別避難計画策定状況

策定状況	市町数		割合 (R6.4.1)
	R5.4.1	R6.4.1	
全部策定	3	3	14.3%
一部策定	17	18	85.7%
策定着手	1	0	0%

	R6.4.1	R6.10.1	割合 (R6.10.1)
避難行動要支援者数	59,819人	57,388人	—
名簿情報提供済要支援者数	24,903人	25,062人	43.7%
個別避難計画作成人数	8,104人	9,975人	17.4%

R6.4.1 13.5% 

- 令和6年度上半期における個別避難計画作成済み人数の増加は1,871人で、昨年の同期間と比べ大幅に増加した。(R5.4.1～R5.10.1までの半年間での増加数は 553人)
- 複数の市町において、順調な取組の推進がみられるようになった一方で、具体的な動きとして形にならない市町が明らかになってきた。

取組開始時点で課題と
考えていたこと

- 一部作成済となっていて、避難行動要支援者に占める計画作成済み割合が低い。
- 一部の市町を除いて、専門職と連携した計画作成ができていない。

成果を得ることができたこと

- 複数の市町において、順調な取組の推進がみられるようになり、個別避難計画の作成数が一定数増加した。
- 「本人・地域記入による計画作成」と「専門職との連携による計画作成」を合わせて取り組もうとする市町が複数みられるようになった。

今後の方向性

- 優先度の高い方について、令和7年度末までに計画作成済みとなるよう、引き続き市町への働きかけを行っていく。特に、検討段階にとどまり具体的な動きに至っていない市町に対して重点的な支援を行う。
- 市町が、専門職や地域関係者等との連携のもと計画作成を進めることができるよう、県として関係団体への協力依頼を引き続き行い、市町における専門職との連携構築を進める。

うまくいったこと

- 継続してモデル事業に取り組むことで、県内市町の個別の現状把握や課題の共有ができてきており、市町の状況に沿った支援につながってきているのではないかと思います。
- 定期的な県内市町間の情報共有の場をもつことにより、取組への意識啓発や市町間のノウハウの共有につながっていると思います。
- 個別訪問や会議など、防災部局と連携して取り組み、そのような県の連携の姿を、市町の皆様にお示しできているのではないかと思います。

◆メッセージ：「継続とつながりが力になる」

うまくいかなかったこと

- 計画どおりに進捗しなかった取組がありました。市町の計画が進まない課題のひとつに「マンパワーの不足」があげられますが市町を支援する県についても同様に、限られたマンパワーと時間の中で、いかに効率的な支援を行っていくか、を考えながらやっていく必要性を感じています。

◆メッセージ：「市町に対する効率的な支援を考えていく必要がある」

市町を取組を後押しするために、県としてとりくむべきと考えたこと

- 「本人・地域記入の計画づくり」と「福祉専門職と連携した計画づくり」を車の両輪として推進していくこと。
- 福祉専門職団体への協力依頼・連携構築により、市町における円滑な連携を支援すること。
- 市町の状況に応じて、取組推進のために必要としている情報を効率的・効果的に伝えていくこと。